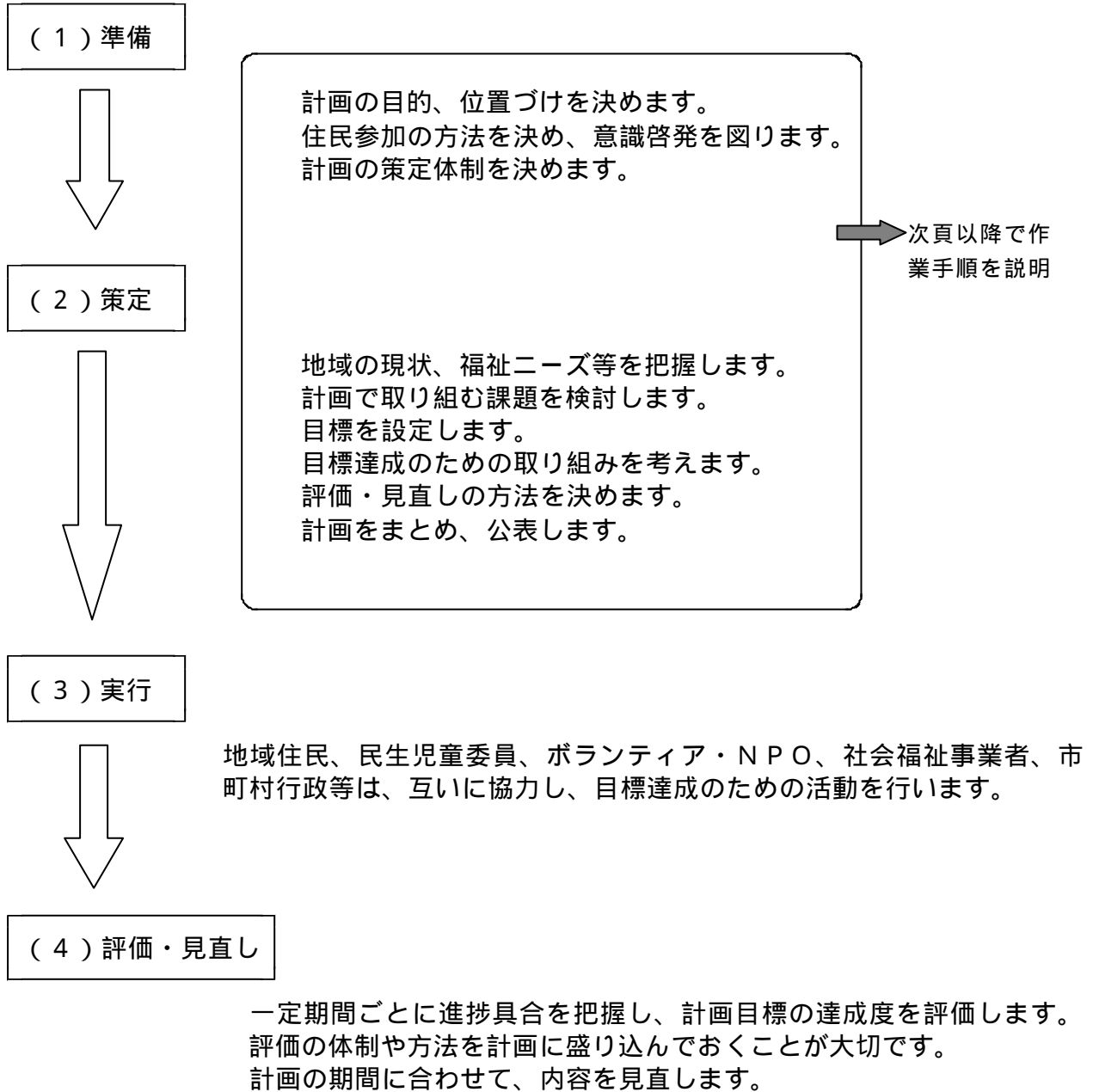


第5章 計画策定の手順

この章では、市町村の地域福祉計画づくりの手引き（マニュアル）となるように計画策定の流れと作業手順の参考例を記載しています。

具体的には、市町村それぞれの実情に応じた作業手順を組み立てます。

1 計画策定の流れ



2 策定作業の手順

《手順1》 計画の目的、位置づけを決めます。

次の事項を明らかにします。

計画の目的やねらい

「何のために地域福祉を推進するのか、地域福祉計画でどのような地域社会を目指すのか」といった計画の目的やねらいを明確にしておく必要があります。

住民等の参加が計画策定に求められているため、目的やねらいが住民等に十分に認識されることが大切です。

計画の役割・位置づけ

市町村の基本構想、個別の福祉計画との関係について、考え方を明らかにします。また、社会福祉協議会が中心となって策定される地域福祉活動計画との連携・調整の方向性を整理しておくことが望まれます。

計画の策定体制

計画の策定組織、行政内部の策定作業体制、住民参加の実現方策など、計画づくりで重要な体制を決めます。

計画策定のあらしスケジュール

計画策定委員会の回数、地域の現状・ニーズの把握、目標の検討などの期間を考えて、だいたいの全体スケジュールを立てます。

1年間で策定するのか、2年かけてつくるか、あるいは3年以上を予定するのか、策定期間を決めます。

《手順2》 住民等の主体的参加を促します。

計画づくりには、住民等の参加が欠かせません。地域で暮らす多くの住民が福祉に関心を持ち、福祉活動に主体的に参加することができるようにすることが重要です。このため、例えば、次のような取り組みを行います。

情報の提供

広報誌、インターネット、CATVなどにより、福祉活動の推進や地域福祉計画づくりに関する情報を提供します。

福祉サービスの学習会

地域で利用できる福祉サービスは、誰が提供し、利用申込みはどこにすればよいかなど、公的サービスを中心に、その内容や手続きの学習できる機会を作ります。

講演会などイベントの開催

福祉に関する講演会などにより、地域住民全体の意識啓発を図ります。

住民説明会などの開催

地域単位で地域福祉計画についての説明会を行い、計画づくりへの住民等の参加を呼びかけます。

《手順3》 策定体制を整備します。

第4章 住民参加による計画策定 を参考に、策定体制を整備します。

行政内部の策定体制を立ち上げます。

計画の策定組織（計画策定委員会など）を設置します。

地域の福祉ニーズ等を把握するための実施方法（住民座談会、ワークショップなど）を決めて、準備をします。

策定作業の具体的なスケジュールを立てます。

《手順4》 地域の現状・ニーズ等を把握し、整理します。

地域の特性、行政の施策・事業の現状をまとめます。

地域で取り組まれている福祉活動（団体や個人の活動）や福祉施設などの状況を調べます。

住民座談会などにより地域の福祉課題、住民ニーズを把握します。

ア 住民等が参加しやすい地域単位で座談会を開き、困りごとや生活上の問題についての意見交換し、地域の課題を把握します。

イ 検討テーマを設けてグループ討議で参加者が相互に理解しながら、意見を集約するワークショップの手法で課題を掘り起こすことも有効な取り組みです。

ウ また、座談会、ワークショップに参加しない住民の意見等を聞くため、アンケート調査を行うことも有効です。

調査、状況把握で収集した情報を整理します。

《手順5》 計画で取り組む課題・方向性を検討します。

前手順で整理した情報を分析し、地域福祉計画で取り組む課題・方向性を検討します。方向性の検討では、例えば、次のような取り組みの項目を設けて課題を整理し、これから目指す方向を明らかにします。

（参考例）

福祉サービスの情報提供

福祉に関する総合的な相談窓口の設置

利用者本位のサービス提供

住民参加の福祉活動の推進

ボランティア・NPOなどの活動に対する支援

行政と民間の協働による福祉サービスの提供

福祉サービス従事者の質の向上 など

《手順6》 目標を設定します。

前手順での方向性を基に課題に対応した福祉サービスの内容を検討し、目標を決めます。

目標は達成状況を住民等に示すため具体的なもので、できるだけ数値化されたものが望まれます。また、サービス利用者の満足度を目標に掲げる手法も考えられます。

（参考例）

福祉サービスの情報提供の回数 広報紙；年 回、ホームページ更新；月 回

福祉サービスの総合相談窓口の設置 力所

ふれあいいきいきサロンの利用者数 年間 人

地域福祉に関する座談会の開催 年 回

ボランティア講座の開催 年 回（受講者年間 人）

地域福祉の推進リーダー養成数 年間 人

ボランティア・NPO活動の拠点 力所

福祉サービス利用援助（地域福祉権利擁護事業）の利用者数 年間 人

《手順7》 目標を達成するための取り組みを考えます。

目標を達成するための取り組みや仕組みづくりを考えます。
地域の資源（人、もの、情報）を利用した具体的な実現方をまとめます。

（参考例）

- 福祉サービスの情報提供体制の整備に関する取り組み
- 福祉サービスの総合相談体制の整備に関する取り組み
- 福祉サービスの苦情処理の対応に関する取り組み
- 福祉サービス提供者間のネットワークづくりに関する取り組み
- 地域福祉活動への住民参加の促進に関する取り組み
- 地域福祉を推進する人材の養成に関する取り組み
- ボランティア・NPOへの支援に関する取り組み
- 地域福祉活動の拠点整備に関する取り組み

《手順8》 達成度評価の方法を決めます。

手順6でまとめた目標の達成度を評価する手法を決めておきます。

例えば、計画策定委員会を引き続き「計画評価委員会」として継続する、地域住民向けアンケートで毎年満足度を調べる、などの方法を計画に盛り込んでおきます。

《手順9》 計画をまとめ、公開します。

ここまでの作業で整理した内容を計画案にまとめます。

パブリックコメント、公聴会などにより住民等の意見を聞き、最終的に計画を決定します。

計画を策定したら、広報誌、ホームページ掲載などで広く住民等に知らせます。

計画概要版を各家庭に配布する方法も考えられます。